事務事業評価シート

評価対象年度 平成 20 年度

【事務事業の基本的事項】

事	務	事	業	名		作業道開設事業費											
担	当	課	係	名		農林		課		林務	ž j	係	作成者	Í	E	日口 幸	栄
		. –			施策	の大綱	特色は	ある資	原を活	かした	全業創造	のま	ち			総合	計画の
総位	合言置	十正	』で づ	のけ	基本	基本計画 森林の整備と林業の振興								^	ページ		
1 122			_	.,	主要	施策	林内路	各網の	整備								66
予	算		費	目	_	-般	会計	6 款	農林	水産業費	2 項	材	費業	2	目:	林業排	長興費
事	業		期	間	平成	年	度 ~	平成		年度	新規	1/継	続の区分			継続	ŧ
性	質		X	分		市民サ	ービス	✓ ·	公共事	業	施設維	持管	理 🗌 裤	亅助釒	金 🗸	内	部管理
根	拠	法	令	等													
事	務		X	分	7	自治	事務			法定受	託事務						
運	営		方	法		直営	4	直営(一部民	間委託)		民間	委託(全部	3)		補	助

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	地区の森林所有者						
事業の目的・意図 (どういう状態に したいのか)	秋田県の補助採択基準に合致しない作業道を市単独事業で開設する。						
事業の内容 (どのような業務、 活動を行うのか)	市道や林道から造林地まで、幅3.6mの林業用作業道路を開設する。						

【事務事業の推移】

		I		目		単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
	江新					m	234	100	60	
	活動 指標	作業道の路線延長			実績	m	234	140	60	
効	יייניםנ				達成度	%	100.0%	140.0%	100.0%	
果	成果	作業消息	開設計画目	煙に並す	- 目標	m	910	910	910	
	指標		i成可画日 K道開設済		夫縜	m	234	374	434	
	31130	9112	~~//		達成度	%	25.7%	41.1%	47.7%	
		項	目		総事業貿	貴	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業	養 (人件	費を除く) (A)			882	1,450	4,650	
	人	件	費	(B)			393	404	396	
l		職	員	数			0.05	0.05	0.05	
投 下		職員平	均人件	‡ 費			7,853	8,071	7,925	
\Box	(A) + (B)	投下コス	٢			1,275	1,854	5,046	
スト		国 庫	支 出	金						
ľ	財	県 支	出	金						
	源一内	地	方	債						
	訳	そ	の	他						
		一 般	財	源			1,275	1,854	5,046	
単位	活動技	指標1単位	当たりコス	ト(円)			5,449	13,243	84,100	
コスト	司市	引人当たり)のコスト	·(円)			40	59	163	

【事務事業の今までの成果】

間伐材や素材搬出の経費が削減され、森林所有者の売払い収入向上に寄与している。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	国は、森林機能の向上を、二酸化炭素排出削減の効果を上げるための取組みのひとつにとらえている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	県単事業での簡易な作業道開設事業の制度化を要望していきたい。

【一次評価】

判 定	Ę	事 第	€ の	方	向	性	判	定	に	至	つ	た	理	由
	Α	現状の	まま継続	(実施))									
	B 1	見直し	の上で縋	続(拡え	大)]							
	B 2	見直し	の上で継	続(手具	设改善等)]							
	B 3	見直し	の上で継	続(縮く	(۱/		林地(D条件	まによ	: 1)、	作業	道の	開設	が採択
A	C 1	大幅な	見直しの	上で継続	売(拡大	:)	基準に含					林所	有者(の造林
/ \	C 2	大幅な	見直しの	上で継続	売(手段	改善等)	意欲の「	匀上を	図る	ため) _o			
	C 3	大幅な	見直しの	上で継続	売(縮小	·)								
	D	休止・	廃止 (統 [·]	合を含む)を検討	付する事業								
	Е	終了(3	完成及び目	的を達成	뷫し終了!	した事業)								

一次評価の判定がB~Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容(改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。)

【二次評価】

判	定		判	定	に	至	つ	た	理	由
В		開設後の維持えます。	挿化や、	受益者の	り負担の	あり方も	含めたり	見直しを行	行いなが	ら、継続すべきと考

